

【鶴見区】会計年度任用職員（地域振興課 交通安全対策担当業務） 募集要項
（令和7年4月1日採用）

1 募集内容

募集人数	若干名
応募要件	(1) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）、窓口・電話対応ができること (2) 普通自動車の運転ができること（令和7年4月1日現在 免許取得後1年以上経過していること） (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格自由に該当しないこと。 ※欠格自由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員として任用
職務内容	(1) 区内交通安全対策及び区交通安全対策協議会に関する業務 (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回） ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。
勤務日	週4日で所属長が事前に指定する日
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分 休憩時間：所属長の指定する1時間
勤務場所	鶴見区役所 地域振興課 （〒231-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号） ※ 鶴見駅 [JR、京浜急行] から徒歩7分
報酬	月額 224,300 円 ※報酬額については令和6年12月時点の予定額です。 制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 ※期末手当・勤勉手当、通勤費用（実費相当額、上限有り）を別途支給
休暇	年次休暇、夏季休暇 等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）・厚生年金保険・雇用保険に加入
福利厚生	横浜市職員厚生会（任意加入）

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)～(4)の書類を郵送（簡易書留郵便）または窓口持参（窓口受付時間：平日8時45分～17時00分）の方法で御提出ください。なお、提出された応募書類は返却しません。
------	---

	(1) 会計年度任用職員申込書 (2) 作文用紙（テーマ「私が考える地域での交通安全に向けた取組」600字程度） (3) 運転免許証の写し (4) 返信用封筒：1通（定形封筒に返信先を明記し、110円切手貼付のこと） 【注意点】 ・応募書類は所定の様式を使用してください ・活字での作成も可とします。 ・手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします
書類入手方法	応募書類は(1)又は(2)の方法で入手できます。 (1) 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係（鶴見区役所5階2番窓口）で配布 (2) 鶴見区ホームページからダウンロード
提出方法	(1) 郵送の場合（ <u>簡易書留郵便</u> ） 〒231-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号 鶴見区役所 地域振興課 交通安全対策 採用担当 行 (2) 窓口持参の場合（受付時間：平日8時45分～17時00分） 鶴見区役所 地域振興課地域振興係（鶴見区役所5階2番窓口）
応募受付期間	令和7年1月14日（火）～令和7年1月22日（水） ※窓口の場合は令和7年1月22日（水）17時00分まで ※郵送の場合は令和7年1月22日（水）必着

4 選考方法

一次選考	
選考方法	作文（600字程度）による書類選考 【テーマ】 「私が考える地域での交通安全に向けた取組」
結果の通知	合否に関わらず、令和7年2月10日までで郵送（予定） ※二次選考の日時・会場の詳細もお知らせします。
二次選考（一次選考合格者のみ実施）	
選考方法	個人面接
日程	令和7年2月17日（月）または2月18日（火） ※詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
会場	鶴見区役所 ※詳細は、一次選考の結果通知時にお知らせします。
結果の通知	合否に関わらず、令和7年2月24日までに郵送でお知らせします（予定）

5 健康診断

採用内定者の方に雇入時健康診断を受診していただきます。詳細については、第二次選考結果通知と同時にお知らせします。

6 その他

本件は、令和7年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

7 問合せ先

鶴見区役所地域振興課地域振興係（区役所5階2番窓口）
交通安全対策 採用担当 TEL. 045-510-1687/FAX. 045-510-1892